

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所 第3委員会室	
		担当職員 山末	
日 時	平成30年11月28日(水曜日)	開 議	午後 1 時 30 分
		閉 議	午後 2 時 00 分
出席委員	◎平本 ○富谷 酒井 小川 齊藤 菱田 小島 馬場		
理事者 出席者	【健康福祉部】栗林部長 [健康増進課] 野々村課長		
事務局	片岡事務局長、鈴木議事調査係長、山末主事		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 1名	議員0名

会 議 の 概 要

1 開 議

2 行政報告

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 亀岡市路上喫煙の規制に関する条例に係る路上喫煙禁止区域の指定について

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<健康増進課長>

(資料に基づき説明)

～ 1 3 : 4 1

[質疑]

<齊藤委員>

過料を徴収するときは2人以上で行わなければトラブルが起こったりする。また、周知をしてもらうことが大事であり、禁煙により医療費がどれだけ削減されるのかということも含めて啓発していただきたいと思う。これについて所見があれば。

<健康増進課長>

過料の徴収となると現場でのトラブルも予想されるので、複数で行動し、啓発・注意・指導を行っていく考えである。実際に過料を徴収する場合についても、トラブルを避けるという意味では、市職員のみでの対応が不可能であるケースを想定すると、京都市では京都府警のOBに嘱託等で依頼されているということもあるので、この点についても協議していきたい。

<馬場委員>

啓発の方法だが、路面標示等を行うのか。

<健康増進課長>

路面標示を行い、看板等を設置していきたい。また、市民に規制区域を周知するた

めに、チラシ等を全戸配布する考えである。観光案内所にも複数言語で規制の内容がわかるようなものを設置していきたい。

<馬場委員>

観光の関係で、駅を降りてすぐたばこを吸う人がいたりするが、そういう人にもわかるようにするということか。

<健康増進課長>

複数言語でチラシを作成することに加え、観光案内所にも中国語や英語等で案内ができる人がいるので、協力して進めていきたい。

<馬場委員>

条例の第2条第1項第2号には「道路その他の公共の場所」と書かれているが、区域図を見ていると南郷公園が入っていない。その他の公共の場所とはどういう場所なのか。

<健康増進課長>

今回、赤線については道路のみとしている。しかし、駅ロータリーは駅前広場的な位置付けもあるため対象としている。都市公園は指定区域外としているが、それぞれの公園管理者等の責務で対応していただきたい。

<馬場委員>

児童公園は明確に排除していくのか。

<健康増進課長>

庁内各部に対しては、健康増進法の施設等の管理者の責務として、それぞれの所管の公園管理者、施設管理者のもとで対応していただきたいと考えている。

<小川委員>

資料P3、千代川駅周辺について、学校が黄色く色分けされていると思うが、月読橋球技場周辺も同様なのか。

<健康増進課長>

この地図の右側の黄色は地図の色付けによるものである。そのため、地図の右側の黄色の部分や小学校のグラウンドは指定区域ではない。

<平本委員長>

指定喫煙箇所について、亀岡駅と馬堀駅では近くを通る人から煙たいという声があるが、どのように対応するのか

<健康増進課長>

受動喫煙防止対策上、少なくともパーテーション等の仕切りを設置すべきと考えている。亀岡駅南側には、現在灰皿を設置している歩道の隣接地にJRの敷地があるため、提供いただけないか協議しているところである。パーテーションを設置するのか、コンテナタイプで完全に囲うのかについても協議しているところである。

<平本委員長>

多言語で啓発活動を行うということについて、トロッコ亀岡駅には観光案内所はあるが、馬堀駅からの道中には誰もいない。そのあたりの啓発はどのように行うのか。

<健康増進課長>

巡回やパンフレットの設置等を含めて協議している。

<平本委員長>

影響が出ないよう対応を模索いただきたい。

[理事者退室]

～ 13:51

3 子どもの権利条例（仮称）について

<平本委員長>

条文案と逐条解説案を資料として配付している。事務局から説明を。

<事務局主事>

条文と逐条解説について、一部修正している。内容を確認願う。

<平本委員長>

意見はあるか。

<馬場委員>

逐条解説P 8、第9条について、「市が」ではなく「市は」とした方がよいのではないか。

<平本委員長>

そのように修正する。他に意見はあるか。

(意見なし)

<平本委員長>

それでは、この内容で11月19日（木）午後1時から開催される全員協議会で条例の説明を行う。12月議会の最終日に条例制定議案を上程する。

～13:59

4 その他

<平本委員長>

次回は11月30日（金）午後1時30分から委員会を開催する。大阪商業大学の原田禎夫准教授からプラスチックごみの現状について説明を受ける。

散会 ～14:00